

## 卒業研究について

### 【卒業研究の意義】

大学における学修の集大成として、全員が4年次に卒業研究を提出しなければならない。観光まちづくり学部では、地域や社会の課題と学生一人ひとりの興味・関心を結びつけながら、観光や交流を通じた活力あふれる地域の実現に寄与する具体的な研究課題を設定し、オリジナリティのあるひとつの研究としてまとめていく。3年次「専門ゼミナール」と4年次「卒業研究」とおとして、指導教員や他の学生とディスカッションを重ねながら、継続的、かつ自主的に取り組む。この過程を通して、研究対象領域の専門的な知識を身につけるとともに、研究の進め方や、自らの興味・関心を1つの成果物としてまとめ、発表する手法を身につける。継続的な学修と研究を遂行するため、「専門ゼミナール」と「卒業研究」は同一教員から指導を受けることを原則とする。

### 【指導教員】

卒業研究の指導・審査・評価にあたる教員は、観光まちづくり学部所属の専任教員（教授・准教授・専任講師・助教）とする。

### 【卒業研究の形式】

観光まちづくり学部の学生は、卒業研究を、卒業論文、卒業計画、卒業制作のいずれかの形式で提出することができる。形式ごとに提出物とその体裁を別に定めて指示する。

- ・卒業論文
- ・卒業計画
- ・卒業制作

### 【題目届の提出】

卒業研究は題目届を提出する必要がある。未提出者は卒業研究を提出することができない。なお、2次題目届で提出した題目の変更は原則的に認められない。題目届を提出する時期、様式は別に定めて指示する。

- ・1次題目届 4年次前期 所定日
- ・2次題目届 4年次後期 所定日

### 【中間発表・最終発表】

卒業研究は提出前の中間発表、提出後の最終発表を行う必要があり、その時期は次に示すとおりである。中間発表を行わない場合、原則的に卒業研究を提出することができない。また、最終発表を行わない場合、原則的に卒業研究の単位修得は認められない。中間発表の時期、最終発表の時期、各々の発表方法は別に定めて指示する。

- ・中間発表 卒業研究提出前 所定日
- ・最終発表 卒業研究提出後 所定日

### 【提出方法・期日】

- ① 卒業研究は、卒業論文、卒業計画、卒業制作の形式別に定められた方法に従って提出すること。
- ② 期限を厳守して遅れることのないよう注意すること。締切日・時間に遅れた卒業研究は一切受理しない。